

下松市上下水道局条件付一般競争入札公告

下松市上下水道局条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年6月24日

下松市上下水道事業管理者 大野 孝治

(1) 入札に付す事項

入札番号	⑥
工事名	浄水場着水制御盤更新工事
工事場所	下松市大字西豊井10035番地
工事概要	(新設) 着水制御盤 1面 (移設) 流量計変換器 3台 (撤去) 既設盤 3面
工期	契約締結日の翌日から約8か月間
予定価格	本件工事は、下松市建設工事等に係る予定価格等の事後公表に関する要領第3条に該当するため、事後公表とする。
低入札価格調査制度	
週休2日工事	週休2日工事（現場閉所型）対象工事
積算疑義申立て制度	積算疑義申立て制度対象工事

(2) 入札参加資格

下松市上下水道局条件付一般競争入札事務処理要領に掲げる条件に基づき、次の各号を満たしていること。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- ② 令和7・8年度下松市及び下松市上下水道局の建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- ③ 社会保険等に加入している者であること。
- ④ この公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、下松市及び下松市上下水道局の建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による電気工事業の建設業の許可を受けている者であること。
- ⑥ 配置技術者については、建設業法に従い電気工事業の資格を有した主任技術者として配置すること。また、営業所技術者等を配置する場合は、建設業法第26条の5の規定

の条件に適合した場合に認める。詳細については、入札条件及び指示事項によること。
(入札参加資格確認申請の日以前3か月以上の恒常な雇用関係にある者。)

- ⑦ 技術者の配置予定日は契約締結の日の翌日からとし、工場製作と現地作業での配置技術者は同一でなくともよい。
- ⑧ 平成27年4月1日からこの公告の日までの間に、国又は地方公共団体が発注した上水道、下水道又は工業用水道施設における電気計装設備（建築設備を除く）の新設・更新工事の元請または特定建設工事共同企業体の代表者として完成・引渡し完了した施工実績を有していること。
- ⑨ 本社、支店、営業所の所在地が山口県内にあること。

(3) 入札契約事項

特別な定めのない事項については、下松市契約規則、下松市工事請負規程及び下松市上下水道局会計規程による。

(4) 設計図書の閲覧、配布の場所及び日時

- ① 閲覧期間 令和8年6月24日から令和8年7月23日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- ② 閲覧場所 御屋敷山浄水場 管理棟2階 浄水課
- ③ 配布期間 令和8年6月24日から令和8年7月24日まで
- ④ 配布方法 設計を所管する課（工事担当課）のホームページからダウンロードすること。

(5) 入札参加資格の確認申請の手続き

入札参加資格の確認に必要な次に掲げる書類を下松市役所 3階 技術監理課に持参すること。

入札参加資格の確認申請書提出期間	令和8年6月24日から令和8年7月3日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
入札参加資格確認申請に必要な書類	1 入札参加資格確認申請書（第1号様式） 2 同種・類似工事の施工実績調書（第2号様式） 3 配置予定技術者届（第3号様式） ※配置技術者は、3名まで申請することができる。 (1) 雇用関係を確認するための書類（写） (2) 法令による免許等（写）（おもて面・裏面とも） (3) 営業所技術者等が職務を兼ねる主任技術者又は監理技術者の配置を予定している場合の確認事項（第3-3号様式） 4 建設業の許可通知書（写） 5 最新の経営規模等評価結果・総合評定値通知書（写）
様式の入手方法	下松市上下水道局のホームページよりダウンロードすること。

(6) 入札参加資格適合・非適合通知の発送日

令和8年7月14日（予定）

(7) 非適合の理由説明申し出の場所及び日時

- ① 申出日時 入札参加資格がないと通知を受けた日の翌日から起算して2日以内
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- ② 申出場所 下松市役所 3階 技術監理課

(8) 入札執行日時及び場所

- ① 入札日時 令和8年7月24日 14時00分
- ② 入札場所 下松市役所 2階 201会議室

(9) 積算疑義申立て期間

令和8年7月24日から令和8年7月28日（本市の休日を除く。）の午後4時まで

(10) 落札予定日

開札日を1日目として4日目（本市の休日を除く。）が落札予定日であり、積算疑義申立て書の提出又は低入札価格調査があったときは後日となる。

(11) 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金	免除
契約保証金	必要

(12) 入札執行に関する事項

以下に記載された要領等及び入札公告を遵守のうえ入札すること。

- ① 下松市建設工事等に係る予定価格等の事後公表に関する要領
- ② 下松市建設工事に係る低入札価格調査に関する要領
- ③ 「下松市建設工事等に係る最低制限価格に関する要領」又は「下松市建設工事に係る低入札価格調査に関する要領」に関する工事費の構成取扱要領
- ④ 下松市建設工事の入札に係る設計違算に関する疑義の申立て手続取扱要領
- ⑤ 下松市上下水道局条件付一般競争入札事務処理要領
- ⑥ 下松市上下水道局建設工事等競争入札参加心得
- ⑦ 下松市設計図書等ダウンロード配布実施要領

(13) 低入札価格に関する事項

- ① 低入札調査基準価格を下回る入札は、低入札価格調査により落札者を決定する。
- ② 下松市建設工事に係る低入札価格調査に関する要領第6条に規定する入札を行った土木建築工事は、中間前金払制度の対象とならない。

(14) 支払条件

支払条件	前払金 有 請負金額の40%
------	----------------

	中間前払金 有
	部分払 無

(15) 担当課

入札担当課	下松市企画財政部技術監理課	TEL 0833-45-1813	FAX 0833-44-2459
契約担当課	下松市上下水道局企画総務課	TEL 0833-45-1787	FAX 0833-41-6393
工事担当課	下松市上下水道局浄水課	TEL 0833-41-0867	FAX 0833-41-6093

(16) この公告に関する問い合わせ先

下松市企画財政部技術監理課	TEL 0833-45-1813	FAX 0833-44-2459
---------------	------------------	------------------